

■ 令和6年度 第2回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和7年3月5日（水）午前10時～

会 場：秋葉区役所 401 会議室

（司 会）

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席くださりありがとうございます。

これより、令和6年度第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の片桐でございます。よろしく願いいたします。

開催にあたりまして、今井委員、中川委員から欠席の連絡を頂いておりますので、報告をさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、後日、ホームページにて公開させていただきますので、会議録のため録音をさせていただきます。また、会議の様子につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日配付しました会議次第、委員名簿と座席表（両面）、資料2「令和6年度第2回地域福祉活動計画地域福祉懇談会（ふり返し）各地区まとめ」。事前送付してあります資料1でございます。それから「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画」の冊子となります。不足はございませんでしょうか。お持ちでない方はお声がけください。

続きまして、事務局あいさつですが、当委員会は秋葉区健康福祉課と秋葉区社会福祉協議会の合同事務局となっております。最初に、健康福祉課の南場よりあいさつをさせていただきます。

（健康福祉課長）

皆さん、おはようございます。秋葉区健康福祉課の南場と申します。日ごろより地域福祉の推進にご理解、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また本日はお忙しい中、本年度2回目の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和3年度からスタートいたしましたこの計画も今年で4年目となります。この計画では「人がつながり ともに支えあうやさしいまち」を基本理念として、私たちが取り組んでいく方針を定めておりまして、今年度も、行政、社会福祉協議会、地域の諸団体、地域

住民の皆様とともに、自助、共助、公助の視点を大切にして、さまざまな取組みを行ってまいりました。本日はこの後、各担当より今年1年間の取組み状況についてご説明、ご報告させていただきますので、皆様から忌憚のないご意見、ご質問等を賜りまして、有意義な委員会となることを期待して、簡単ではございますが、私のあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

(司 会)

続きまして、稲垣事務局長からお願いたします。

(社会福祉協議会事務局長)

皆さん、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会の稲垣です。委員の皆様には日ごろより社会福祉協議会活動にご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございます。

さて、社会福祉協議会は各地区で策定した地区別計画推進にあたり、区内11の地区で地域の皆さんと懇談会を開催させていただいております。資料等を配付してありますので、後ほど話をさせていただきますけれども、地域での取組みや課題を見える化し、そこをきちんと評価したうえで、来年度に向けての取組みの話し合いをさせていただいているところでございます。引き続き、地域の方と寄り添いながら、地域の生活課題に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(司 会)

ここからの進行は伊藤委員長と木村副委員長に交代させていただきます。よろしくお願いたします。

(伊藤委員長)

委員長の伊藤でございます。スムーズな会の進行を心がけますので、よろしくお願いたします。

(木村副委員長)

副委員長の木村でございます。伊藤委員長を支え有意義な会になりますよう、皆様のご協力をお願いたします。

(伊藤委員長)

早速、次第の議事に沿って進めさせていただきます。議事(1)令和6年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について、事務局から説明をお願いたします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。よろしくお願いたします。

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況

につきましては、お配りしております資料1の一覧表のとおりとなっております。資料1をご覧ください。資料1の作りですが、明るく元気な地域づくり、安全で安心な地域づくり、健康で豊かな地域づくり、相談しやすい体制づくりという4本の柱に沿って事業を掲載しております。項目左から、事業名、担当、事業概要、令和6年度の実施状況、こちらは12月までの実績です。令和6年度の評価と令和7年度、次年度計画という順番で記載してあります。これからの説明は、今年度行っております主要事業と新たな取組み等を中心に説明させていただきます。

まずはじめに、秋葉区健康福祉課から、この資料より主な事業を抜粋させていただきます。担当係長から説明いたします。それでは、事業の説明に移らせていただきます。

(事務局)

児童福祉係の田宮と申します。よろしくお願いいたします。私からは三つの事業についてご報告いたします。

資料1の3「げんきに育つ親も子も～妊娠期から支え、見守る～」をご覧ください。この事業については、2月の大雪で、パパママプチ講座が1回中止になりましたが、それ以外はほぼ予定どおり開催しております。来年度についても引き続き同様に進めていきたいと考えております。

続きまして、5ページの4「妊娠・子育てほっとステーション事業」としまして、こちらについては、子ども虐待予防ネットワーク事業としまして、秋葉区内を3地区に分けた実務者会議というものを毎月開催するほか、今年もケース検討会議を開催し児童虐待の防止に努めています。また、妊娠・子育てほっとステーションの事業連携については随時見直しを行い、母子保健と児童福祉と連携して窓口相談に対応しています。来年度も引き続き連携して進めたいと思っています。

5「児童期・思春期の子どもと保護者の支援」、こちらは令和5年度からの事業で、不登校などのこどもの課題に関する講演会、ワークショップや保護者の相談会、こども向けの進路相談会を開催しています。今年は計画どおりに進行しております。来年度も各関係機関と連携しながら実施する予定となっております。

(事務局)

地域保健福祉担当の小松と申します。よろしくお願いいたします。

11ページの10番をご覧ください。「地域ぐるみでフレイル予防事業」についてご説明させていただきます。今年度の実施状況になります。フレイル予防教室は地域包括ケア推進課本課が実施するフレイルチェックのあとの事業として実施しました。今回、包括3圏域各圏域で1会場で実施しました。低栄養の予防ですとか、口腔ケアのテーマで、1会場2回コー

スで実施しまして、延べ 146 人に参加いただきました。コミ協の方ですとか、民生委員さんから集客にご協力いただいたり、コミ協さんのイベントを同日に開催するなどの工夫を行いました。

次に、保健師による健康教育です。こちらは、各地域のお茶の間等で保健師ですとか専門職がフレイルの話をし、フレイル予防の認知度や取組みの意識の向上を図りました。38 回、延べ 59 人の参加です。

それから、サポーターフォロー研修です。地域で運動普及を行ってくださっている PPK サポーターさん、フレイルサポーターさん、運動推進委員さんに対する研修会です。こちらは 1 回実施し 18 人の方に参加いただきました。

続いて、ラジオ体操カード 100 日達成者数ですが、こちらは少しずつ参加者の方が増加しておりまして、延べ 188 人の方から実施していただきました。

評価と課題です。フレイル予防教室のほうは予定どおり実施いたしました。こちらは各包括圏域も 1 か所ずつの実施ですので、交通手段がなかったり、会場に近い方に参加者が限られてしまうという状況がありました。このため、包括圏域 1 か所で実施するこの形の教室は終了し、来年度は皆さんにより身近な地域のお茶の間に私たち専門職が出向いて講座を実施していく形で取り組むことを考えております。地域のお茶の間等で積極的にフレイル予防の働きかけを実施しました。今年度は地域のイベントでもフレイル予防の普及啓発に力を入れてまして、イベント等では幅広い世代に普及啓発することができました。このことで、ラジオ体操カード 100 日達成者数が増加したと考えています。来年度も引き続き、身近な地域のお茶の間で住民の方々が主体となって健康づくりが行えるように支援を行っていきたくております。

(事務局)

続いて、健康増進係の安達からご説明します。

12 ページの 13 番をご覧ください。「健康寿命延伸に向けた区役所事業」です。実施状況です。健康ミニ教室は 6 回実施し、延べ 157 人の方に参加していただきました。中央型として健康センターで 4 回、出張型としては山の手地域コミュニティ協議会様、新津中央コミュニティ協議会様のご協力を得まして開催することができました。

糖尿病予防相談会です。2 回実施しまして、延べ 86 人が参加されています。2 回 1 コース 1 回というのを健康センターで開催しまして、単発 1 回というのが小合地区コミュニティ協議会様にご協力いただき開催させていただきました。

親子向けの生活習慣病予防への取組みです。小学 6 年生を対象にジュニアドックを実施しました。90 人の方が受診しました。からだづくり講座ですが、こちらにつきましては親子

で参加していただいて、生活習慣病予防を学ぶといった内容でした。親子 20 組 54 人の方に参加していただきました。

健康部会の取組みですが、健康レストラン登録店につきましては、薬科大学の学生さんによる SNS を活用した周知を引き続き行いました。登録数は 14 店舗増え、現在は 60 店舗の登録となっています。

健康ミニ教室は次年度も継続いたします。糖尿病予防相談会は内容と実施方法を変更して実施していきますが、理由につきましては、糖尿病への関心の高さや世代を問わず健康課題や生活習慣病予防について出向く形で周知、啓発をするため、内容を変更して実施します。

親子向けの取組みは、予定した事業が実施できましたし、親子で生活習慣を振り返る機会となりました。ジュニアドッグは一定の成果が得られたと判断しまして、今年度で終了いたします。その得られた成果ということなのですが、この事業は 3 年間実施しまして、受診したお子さんの約半数が要指導、要医療の状態だったというのが 3 年間確認されましたので、その健康課題をどの年代にも健康的な生活習慣について取り組めるように、その健康課題を広く周知、啓発していきたいということで、終了とします。からだづくり講座につきましては、家族ぐるみで生活習慣について意識が改善する効果があったことから、継続をしていきたいと考えています。

健康部会は引き続き健康レストラン登録店への学生による支援や登録支援事業を実施していきます。秋葉区文化会館と連携して、ひと・まち・みらいフォーラム、健康フォーラムになりますが、こちらについても次年度も開催していきたいと考えているところです。

(事務局)

続きまして、13 ページの 3 「あきはサポートネット」です。高齢介護担当の今井からご説明させていただきます。

今年度の講演会は来週 3 月 14 日に開催予定です。今年度は主に、介護・福祉関係者を対象として、認知症の方やその家族を支える地域づくりを考えるということをテーマに、各地域で広がる多様な地域活動について、県の認知症ケア専門士会の会長に講師として来ていただき講演をいただきます。それに加えて、秋葉区で認知症支援に関する活動を行う方々から、それぞれの活動について情報提供していただく予定です。このことによりまして、秋葉区で認知症ケアの輪を広げる活動を具体的にイメージしていただいて、それに向けてどのように取り組んでいけばいいのか、考える機会とさせていただきたいと思っております。

認知症カフェですが、昨年度は年 2 回の開催で参加者が 26 人でしたが、今年度は年 4 回開催で 54 人の参加者がありました。開催場所について、金津コミセンだけで開催していましたが、来年度は新津健康センターでも開催する予定でおります。また、新しい団体が手を

挙げてくれて、区も支援いたしまして、認知症カフェを一つ立ち上げることができました。次年度以降も引き続き認知症高齢者の見守り等について啓発活動を図っていきたいと思っております。

(事務局)

障がい福祉係の今井です。私からは、「障がい者チャレンジ支援事業」と『つながる』『広げる』障がい者支援事業』についてご説明します。

資料の13ページの4「障がい者チャレンジ支援事業」をご覧ください。平成26年度から実施しており、区内の就労継続支援B型、地域活動支援センターに通所する障がい者が、区役所や事業所等で指導員の付き添いのもと軽作業を行っているものです。この事業は、障がい者の就労のための経験不足へのサポートや事業所等の障がい者雇用への理解を深めることを目的に実施しています。今年度は秋葉区役所のほか、割烹などの事業所での清掃、販売店での商品の整理、文書の封筒詰めなどを行いました。参加者からは、施設外での作業や施設以外の人とのかかわりにより良い刺激となった、気分転換や自信につながるなどの意見があり、受け入れた事業者からは、毎年お願いしており助かっている、仕事が丁寧との声がありました。市役所庁内の障がい者の理解にもつながっており、来年度も引き続き実施していきます。

続いて、資料の14ページの5『つながる』『広げる』障がい者支援事業』についてご説明します。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成及び配布、ノーバディズ・パーフェクトプログラム講座を実施しました。つながる支援ファイルは福祉サービスを利用している児童に区役所などから配布を行っており、約6年間で300人以上の方が利用している秋葉区独自の取組みです。ファイルには、発達に支援の必要な子どもにかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するため、年代ごとに仕切りを設け、手帳や受給者証などを収納、整理できるものとなっています。氏名や家族構成、緊急連絡先など、基本情報を事業所ごとにコピーをとっていただくことで、何度も記入しないで済み保護者の負担軽減にもなっています。学校、保育園の先生方にも紹介しており、配布につながっています。

次にノーバディズ・パーフェクトプログラム講座ですが、このノーバディズ・パーフェクト、完璧な親なんていないというカナダで生まれたプログラムは、療育教室に通う子どもの保護者を対象に、子育ての不安や孤立感を解消し、親同士の仲間づくりを目的としています。参加者の方からは、経験者から話を聞くことができよかった、普段、大人だけで話す機会がないので、参加してよかったと好評でした。来年度も引き続き実施予定です。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。この件につきましてご質問やご意見などはございますでしょうか。

(郷委員)

郷と申します。郷ひろみの郷でございます。秋葉区の老人会の会長をしております、孫と障がい者チャレンジ支援というか、障がい者に対して、私、NHKの「新プロジェクトX」を見て感じた事を述べてみたいと思います。今、説明がありましたように、障がい福祉係でしょうか、そういうところに関係があると思って述べてみたいなど。この前、NHKを見まして、夕方の「新プロジェクトX」で白神山地のほう、秋田県の地域が放映されまして、人口約2,000人、はっきり憶えていないのですけれども、2,000人くらいだったと思います。その中に110名か103名か定かではありませんが、100名以上の方がうちでひきこもり、仕事をしていないのです。その方の解消にあたり、社会福祉協議会の女性の方なのですが、民生委員の方かも分かりませんが、社会福祉協議会に関係した女性の方が、その秋田県の何という集落かは分かりませんが、ひきこもりをゼロにしたと。それが「新プロジェクトX」で放映されたのです。

民生委員の女性の方、40代、50代の女性の方だと思うのですけれども、ひきこもりをなくすには、自分の上司は、あなたの仕事はひきこもりとかそういうのではないのだと。町民を明るくとか何とか、その女性の方に反対意見を上司が述べたのです。述べただけけれども、その社会福祉協議会の女性は、1軒ずつひきこもりの自宅に頭を下げて指導といいますか、ひきこもりにしちゃだめだよとか、「新プロジェクトX」の主役の方が、それを解消するにあたって百何軒を1軒ずつ、上司に言ってもうまくいかない、じゃあ、単独で走るという方向性で動いたのです。動いたおかげで、103名、105名の方のひきこもりがゼロになったということで、「新プロジェクトX」で放映されたのです。その女性の方の考えといいますか、素晴らしいと思います。白神山地の秋田県の地域で、2,000人くらいの人口だったと思うのですが、103から105名くらいのひきこもりの家庭があったのです。それをゼロにしたということで、NHKの「新プロジェクトX」で放映されたのです。素晴らしい女性の方もいるのだなど、私は感心しました。

(伊藤委員長)

事務局から、この件につきまして何かご回答はありますか。

(事務局)

郷さん、ありがとうございました。すみません、その「新プロジェクトX」は拝見していないので、ぜひ、何かの機会に拝見できればと思うのですけれども、白神山地のひきこもり100人をゼロにしたということで、社会福祉協議会さん、民生委員さん、女性の方からご

尽力いただいたと思うのですけれども、「新プロジェクトX」で放送されるくらいですから、当然、すごい成果だと思うのですけれども、それがこの秋葉区で真似できるかといったら、なかなか簡単にはいかないと思うのですけれども、ただ、どういった手法でそういった方、まずアポを取るのが大変だと思うのですよね、ひきこもりの方に会うこと自体が多分、非常に苦勞すると思います。感想になってしまって申し訳ないのですけれども、ぜひともそのテレビを私も拝見して、何かヒントが得られることがあるのであれば、当然、私どもの取組みで真似できることがあるのであれば、積極的に取り入れていきたいと感じました。感想で申し訳ありません。

(郷委員)

放映されたのは1週間か、最近なのです。1週間か10日前か、7時半にNHKニュースが終わるでしょう。そうするとすぐに。土曜日かな、ニュースを見ていると7時半から「新プロジェクトX」があって、8時15分までね。1週間か、2週間なんか経っていないのです。なぜ、みんなが就職というか、ひきこもりじゃなくて仕事を持つようになったかという、その町、2,000人いるそこに関連した自治体が食堂みたいな、建屋の中に、コミュニティセンターみたいなところに料理するそういったものをみんなに食べさせるような仕事を設けたわけです。そこへある程度ひきこもりの方が勤めるようになったとかいっていました。実際に、みんなが働ける施設を、ひきこもりの方でも働ける、食べ物ですよね、料理を刻んだり、そういった簡単なものを、その自治体で提供したということなのです。それをNHKで言っていました。

(伊藤委員長)

郷委員、ありがとうございました。

そのほかのご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(本望委員)

新津中央コミュニティ協議会の本望といいます。

質問ではないのですが、17ページの3の認知症に対する講演会とかそういったものを一生懸命やっていたらということなのですけれども、実は認知症というのは一つの疾患であって、今のところ直しようがないのが現状です。ただ、正常の方に関しましては、去年11月、ドナネマブという治療薬、これは点滴剤なのですが、1年間これを使用すると数百万かかるということで、これが保険適用になったということで、保険適用になったとしても300万くらいかかるような薬です。これは2例目ですけれども、1例目は何とかというのがあったのですけれども、同じようなものということで、いくら講演会で家族の方の支援うんぬん、患者さんの支援といってもなかなか思うようにいかないのが現実なのです。実は、

昨年、ひょんなことから中央コミ協で認知症のテストというか、罹っているか、罹っていないか、開発中の装置を使って研究している研究班の皆さんから 50 人ほど見ていただいて、二人かそのくらい怪しい人がいたと。それは本人にも言える状況であります。なぜかという、医療行為ではございませんので、私たちが、あなたは認知症ですよという必要というのはないですので、本人だけが何パーセントというグラフが出てきているので、それでご本人から判断してもらおうという形なのですが、研究している方たちは、医療のため技術がいるねということで、ある意味、話の中に出てきたことですが、ただそのとき、いろいろと懇談していたときに、やはり予防は、フレイルチェックと同じような状況、生活習慣病の予防しかないんだよねというのが今の認知症の予防法だというのが結論づけられていると、認知症学会では位置づけられているようですので、その辺のお考え、家族の方は確かに大変です。私の近くにも家族の方がおられたのですが、その方は、ご主人がなったのですけれども、徘徊するので、気がついたら教えてくださいということで、そのようなことしかお手伝いできない状況がありますので、今後、認知症に対して的を射るというか、どうしたらいいか。もう治らないということは、これは高齢者の方の萎縮と同じなので、治らないということは前提として考えないといけなと思います。糖尿病などですと、だんだん下がっていくという感じですが、認知症だけはまず一度亡くなる前に多分遭遇すると自分では思っていますけれども、講演とかそういうのは、皆さん、その辺を、これだということをはっきり言えるような講師の方を選んでいただくとありがたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(伊藤委員長)

今いただいたご意見について、健康福祉課あるいは社会福祉協議会からお願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。健康増進係の安達です。

確かに、認知症の同居しているご家族はとても大変だというのは私も肌で感じているところです。新しい新薬が出て、適合する方がすごく限られていて、使うタイミングを逃してしまうともう使えないというジレンマもあるといった評判も聞いているところです。ですので、予防がとても大事だというのは私もすごくそこは重要だなと感じているところです。一つ、今現在やっていることをご紹介したいと思うのですが、運動普及推進委員さんが私どもの運動を普及するボランティア団体としていらっしゃるのですけれども、その方たちが脳トレを学んでいらっしゃりまして、ご希望のあるお茶の間には出向いて脳トレのところを一緒に入って実施するという取組みをしているところですので、希望のある団体がありましたら、健康増進係までお問い合わせをいただきたいと思います。いつ広報されたのかというのが、すみません、私も記憶が定かではないのですが、ここ数年の中で1回、運動普及推進委員さ

んの脳トレというのも個々にたしか載ったと記憶はしているのですが、毎年は載らずに大変恐縮なのですけれども、地道にそういったことはしているところです。

(本望委員)

運推の方が一生懸命やられているのは非常に私もそばにいて分かるのですけれども、やはり認知症の予防というのが結局、フレイル予防を学んでいく、そしてそれを実践、継続していけば、何とか萎縮しないで済むのではないかという気持ちはありますが、これはあくまでも自分ではなかなかできませんので、フレイル予防教室とかそういうところにも、認知症とういうのは加えていってもいい気がしている状況ですけれども、その辺はご相談していただければありがたいと思います。

(伊藤委員長)

本望委員、ありがとうございました。

そのほかにご質問やご意見は。

(椎谷委員)

私どもは笑顔の応援団NPOとらのまきといいまして、子育て支援からさまざまな防災活動など行っております。この取組みですとか、1年間の取組み状況をお話ししていただきまして、ありがとうございます。改めてこういった活動がされているんだなということを知ることができましたし、心強いなと思いました。私からは2点、ご質問させていただきたいのですけれども、まず、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画なのですけれども、2026年までということですので、今年が見直し期間になるのか、またはいつからこれが見直しになるのかということをお伺いしたいと思います。なぜかといいますと、こういった計画になりますと非常に長い期間になるわけです。ぜひとも入れていただきたいなということがありまして、それは何かといいますと、17ページにあります安全で快適な生活環境づくりということの1番にあります、災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業というのがあるのですけれども、今、災害が非常に多くなっている中で、これだけではなく、もっと災害、防災に関して増やしていただきたいなということがあります。

これが2点目の意見といいますか、検討していただきたいところなのですけれども、未就園の保護者の方というのは、災害に関して知ることがなかなかできないのです。園に入りますと、避難訓練ですとか、小学校に入りますと、防災教育が始まっていきますが、園に入るまでの赤ちゃんを連れて避難をするということを学ぶ機会が本当限られています。ですので、子どもを連れて避難に関しての啓発を入れていく。0歳からの防災教育というようなことを行っていくことにより、広く命を守るということにつながっていきますので、ぜひともそういったことを今後入れていっていただきたいと思います。特に社会福祉協議会さんが事務

局に入っているということですので、災害に関してはプロということもありますので、社協さんになるのか、または健康福祉課になるのかというところになりますが、もう少し手厚く考えていかないと、いつ、どこでどのような災害が起きるか分からないですので、これをぜひとも今後お願いしたいと思います。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。ただいまのご意見について事務局から回答をお願いします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。

地域福祉計画・地域福祉活動計画は 2026 までということで、これは6年計画となっております。令和8年度までの計画となっておりますので、令和8年度に新たな計画、これは全市一斉となりますけれども、形はどのようになるかというのは検討中だと思いますけれども、令和8年度に新潟市全体の計画も含めて計画を策定して、令和9年から新たな計画となります。

災害対応の関係なのですけれども、これにつきましても、前回計画を策定したときにも増して全国各地で災害が増えている状況にあります。当然、安心安全な地域で暮らすということも大切な部分でありますので、こちらのほうも担当部局とも協議しながら中に入れ込むというような形に当然なってくるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(椎谷委員)

ありがとうございます。災害とか避難訓練とかさまざまな地域で行われていると思うのですが、小須戸がされた親子で楽しめる防災のイベントがありましたよね。あれも素晴らしいなと思いますので、いろいろなモデルもあるので、どんどん発進していただきたいと思いました。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

椎谷委員、ありがとうございました。

そのほか、ご質問はご意見はございませんでしょうか。

(郷委員)

秋葉1丁目なのですけれども、4月の第4金曜日にいきいきお茶の間、年に12回、月に1回開催しまして、今回、3月に私が出席して4月の予定を見たら、認知症に関して区役所の担当の課の方から、おそらく秋葉会館に来ていただいて講演をするのではないかと思うのです。いきいきお茶の間に20人ほど参加者が来られるのですけれども、認知症の方を区役所を通して勉強会をやります。それと、私は老人会のをやっていますけれども、4月28日

には、警察の方にも来てもらいまして交通安全教室の講話を依頼して、4月28日に区役所の方が2名、警察官の方が1名来られてDVDとか、そういった説明を交えて、私ら老人会に対して年寄りの方に、高齢者に対して画像を用いて、説明を交えて交通安全の話をしていただきます。そういうことでございます。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。

事務局からご意見はございませんでしょうか。

(事務局)

地域保健福祉担当の小松と申します。

ありがとうございます。地域のほうからご要望いただきまして、地区の担当の保健師がフレイル予防講座と同じような感じなのですけれども、地域のほうに出向いて認知症予防のお話などをさせていただきます。もし必要であれば、包括支援センターと情報共有しながら進めることもできますし、今までもそういった形をとってきたところもございますので、またお声がけいただければと思います。

(伊藤委員長)

郷委員、ありがとうございました。

ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

最後に、改めて全体通して質疑のお時間を取りますので、議事を進めさせていただきます。

続きまして、秋葉区社会福祉協議会からご説明をお願いいたします。

(事務局)

秋葉区社会協議会の取組みについて、主な項目についてご説明、報告させていただきます。資料1の1ページの1と2の「ふれあいいいききサロン助成事業」、「ふれあいいいききサロン立ち上げ支援」について説明させていただきます。事業概要としましては、記載のとおり、身近な地域で仲間づくりや生きがいがづくりの拠点としてのサロン活動を支援するというものです。サロンは参加者とボランティアが協働で企画運営を行うことで楽しい仲間づくりを進め、生きがいや高齢者等の閉じこもり防止につなげております。令和6年度は、助成を受けている57か所のサロンに対して、必要に応じて助言や運営支援を行わせていただきました。また、これからサロンの運営費の助成を社会福祉協議会はやっているわけですが、そういった助成金報告書及び来年度の申請手続が始まりますので、これは個別に相談会を実施させていただきます。今年度の新規サロンの立ち上げは4か所でした。

続きまして2ページをご覧ください。2ページの2「地区社協連絡会議」です。今年度は見守りをテーマに、新潟医療福祉大学の青木先生をお招きし、地域でつながることを持つの

ことの大切さ、地域で見守り活動に取り組む意義を共有する機会となりました。今後も見守り活動についていろいろと考えていきたいと思います。

続きまして、3ページの5「ボランティア交流会」です。今週3月3日に新津交流センターにおいて、秋葉区ボランティア連絡協議会の協力のもとボランティア交流会を開催いたしました。今年度は体験、学ぶ、交流の3部門でどのプログラムからも参加可能とし、130人近くの方の参加をいただきました。さまざまなボランティア活動の体験、ボランティア間の情報交換、仲間づくりに寄与したと考えます。

続きまして、6ページの7「友愛訪問事業」です。友愛訪問は見守りが必要な75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、主に民生児童委員の皆さんから協力いただいて、定期的に訪問しております。見守り、声かけをすることで安否確認を行い、地域の見守り活動を行っております。なお、取組み状況には記載しておりませんが、今年度、地域のつながり、ふれあいを重点に置き、歳末時期に友愛訪問を利用している75歳以上の単身世帯、障がい者世帯の単身世帯を対象に、地域と連携した歳末見守り事業を実施しました。先ほど説明させていただきました地区社協連絡会議等で見守りや歳末時期における見守りの重要性の説明を重ね、今年度はコミ協、地区社会福祉協議会の協力により、小合、小須戸、山の手地区では継続して全地域で実施。区内39の自治会・町内会で民生児童委員、また町内会役員と協働による地域の見守り活動を行うことができました。また、地域によっては、子どもたちもさまざまな形で協力して、地域の中で多くの方がかわり、歳末時の温かい取組みとなりました。また、取り組んだ地域からも、地域がつながるよい機会であった。民生児童委員と自治会・町内会との情報交換の機会になったとの声が届いております。引き続き、今年度の振り返りを行い、次年度に向けて地域の中で見守り活動が広がるようにしていきたいと考えております。

次に、7ページの11「地域包括ケア推進事業」です。新潟市では住民主体による生活支援、介護予防サービスの充実が図られるよう、身近な地域での支えあいを基盤としたまちづくりを進めております。社会福祉協議会は事業を新潟市から受託し、支え合いのしくみづくりを進めるため、各地域の課題を把握し、必要な支援は何かなどについて話し合う支え合いのしくみづくり会議を秋葉区内三つの生活圏域に設置し、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めております。秋葉区区単位の1層、また生活圏域での2層で、支え合いのしくみづくり会議研修会、地域福祉懇談会等を通して、地域課題の把握、課題解決に向けた支え合い活動について検討してまいりました。

15ページの1「ふれあい福祉サービス事業」です。ふれあい福祉サービスは住民がともに手を取り合って、家事援助や話し相手を通してお互いの生活を支援しあうサービスです。

令和6年度は協力会員43名、利用会員70名の登録で、若干、協力会員の減少がありました。協力会員の確保に取り組むと同時に、利用者ニーズに対応できるよう、サービス内容や仕組みの検討、住民参加型福祉サービスに対する理解を深める活動を行いました。

次に、17ページの4「社協の相談窓口体制整備」です。事業概要としては、コミュニティソーシャルワーカーを配置して、個別課題の解決に向け関係機関と連携しながら積極的なアウトリーチを進めております。具体的に言いますと、秋葉区健康福祉課の協力により、夏休み前、ひとり親世帯の皆様の不安な気持ちに少しでも寄り添い、子どもたちの笑顔につなげようということで、歳末助けあい募金を財源として281世帯に食料支援を行いました。このほか、先ほどひきこもりのご意見がありましたけれども、その他、ひきこもり支援に取り組み、家族に寄り添う支援として、家族懇談会を6月、10月、2月と年3回実施。また、ひきこもりの理解を深めるための講座を開催。3月11日、来週ですけれども、支援者の連絡会を開催する予定としております。その他関係機関と連携しながら、課題を抱える方への個別支援、地域支援を行ってまいりました。

続きまして、福祉懇談会の報告ということで、今日お配りした「令和6年度第2回地域福祉活動計画地域福祉懇談会（ふり返り）各地区まとめ」をご覧ください。地域福祉計画の地区別計画を推進するため、懇談会を11地区で年2回実施いたしました。今回の報告は今年度のふり返りと次年度に向けての2回目の懇談会の報告となります。懇談会では、今年度の取組み、取組みに対する課題、また評価、よかった点などを話し合い、これを今後どう次年度につなげていくかというところを地域の皆さんと話し合いをさせていただきました。各地区の今年度取組みにつきましては1枚にまとめさせていただいている関係上、記載の内容等は基本的に社会福祉協議会が関わらせていただいた取組みが優先的に掲載されております。当然、地区独自の地域に根づいた取組みもいっぱいあるのですけれども、今回はその辺はご了承いただきたいと思っております。来年度も地域の皆様に声をかけさせていただきまして、一緒にどう取り組んでいくかと。また、今回のふり返り、打合せ内容を含め一緒に計画実行をしていきたいと考えております。記載にあります各地区の内容等については、申し訳ございませんが、後ほどごゆっくりご覧ください。また本日、各地区の代表の方がいらっしゃいます。後ほどご意見等、また地域の取組みについてお話いただければありがたいと思っております。

以上をもちまして、社会福祉協議会の取組み及び地域での取組み報告とさせていただきます。

（伊藤委員長）

ありがとうございました。ご説明いただいた内容について、ご質問やご意見などはございませんでしょうか。

(郷委員)

今ほど、社会福祉協議会のご説明がありまして、6ページの友愛訪問に関して少し聞かせていただきたいのですけれども、令和6年度の実施状況、訪問世帯数が873世帯、訪問員数142名というの、これは係の人だと思っております。秋葉1丁目の自治会と申しますか、それも友愛訪問ですけれども、75歳以上と申しますか、そういった高齢者、秋葉1丁目の町内会でお弁当を友愛訪問として75歳以上の方に、お弁当を私たちの地区は出しているみたいになっていました。だけれども、弁当を持っていてもいいのだけれども、ちょうどそこが留守でいないときにお弁当は困るなどと言って、それから違う品物に変えたのかは分かりませんが、今までは弁当を一つ友愛訪問ということで、そこが留守で、お年寄りの方が留守なのか、生きているのか、見回りの感じでお弁当を差し上げていると申していました。こちらのほうではどういった訪問の慰問の仕方、弁当とか何か差し上げているのか、どういう形で、それを聞いたかったのです。

(事務局)

こちらの友愛訪問というのは毎月1回、主に民生児童委員さんが中心になって、毎月訪問していただいております。これが定期訪問です。今、お弁当の話が出ましたけれども、これは社会福祉協議会で12月に歳末に弁当、その前年はおせち料理等を友愛訪問の対象者を中心に地元の民生児童委員さんにご協力でお弁当もしくはおせち料理を配食させていただいております。年1回。ただし、今おっしゃったとおり、食べ物を持っていても留守であったりとか、居ると申しているのだけれども、実際に行くとお会いすることができないとかということと、また食べ物をこのご時世でお配りするのはいかがでしょうかと申しまして、今年度から歳末見守り事業ということで、日常生活用品を民生児童委員さん、地域の自治会町内会長さんと一緒になって地域で対象者を訪問、見守り活動をしていただいております。おそらく去年までの食べ物の話かなと思っております。

(郷委員)

弁当なんて夏場困りますよね。

(事務局)

お弁当というのは年1回、12月の暮れにお配りしていました。

(郷委員)

それというのは、秋葉1丁目の友愛訪問の担当の方と同じ年に1回なのですか、そういうことは。

(事務局)

年に1回、社会福祉協議会で民生児童委員さんにご協力をいただいた取組みとしては年1回

です。ただし、地域によっては自治会・町内会独自で敬老の日にお赤飯を配るとか、いろいろな取組みがあるかと思います。

(郷委員)

異なるということですね。

(事務局)

はい。今は食べ物の配食はしておりません。

(本望委員)

郷さんの件で補足させていただきます。新津中央コミュニティ協議会の本望ですけれども、今、郷さんがご発言されたことと、実は私のところも同じ中央地区でございます。したがって、今、事務局長が説明された歳末の見守りに関しまして、平成6年度、新津中央地区は各町内会で見守りを社協と一緒にやってくださいということは社協さんのほうからきまして、中央地区では各町内会の好きな日にやりましょうということで、19町内ございますが、その19町内みんな違ったやり方をされたところ、やらなかったところも当然あるでしょうけれども、ちなみに、私のところはお弁当を、今、郷さんが言われたように、食べ物はやはりまずいよねということで、私どもは社協さんからいただいた品物と、私たち町内で用意したもの、弁当ではなくて、長持ちするというか、そういったものを、居ても、居なくて、民生委員が月1回行っていますので、民生委員に託せば届くというような、腐るものではないけれども、用意しまして、75歳以上の一人暮らしの方のところに民生委員を中心にして町内で、私は下興野町ですけれども、防犯・防災部というところが司ってやったということで、備蓄用品で何かいいものがないかということで安いものを、町内会も急に言われたところで予算もございませんので、安いものを用意してやられた。秋葉1丁目の場合はたしか別途でしたかね、あそこ。

(郷委員)

やっていたけれども、留守のところがあると変更しなければだめだみたいなことを言っていました。何を買ったというのは聞いていないけれども、今までは弁当とっていました。

(本望委員)

今、町内会も社会福祉協議会と一緒にやって見守りをやろうというのが今回の目的ですので、品物は19町内のうち、私が知っている範囲で見守りをやらなくて、町内会長さんが、よおという形でやっていることもございますし、秋葉は別の、3丁目などはまたやり方は別でしたし、いろいろございましたが、これができれば定着するのであれば定着したほうがいいのかと思っています。

(伊藤委員長)

本望委員、ありがとうございました。

(市嶋委員)

CO\_\_COアキハの市嶋と申します。

産前産後の妊産婦の訪問をしておりますけれども、今、お話しさせていただくのはそのことではなくて、緊急キットについて、私も民生委員で毎月定例会に出させていただいておりますので、CO\_\_COアキハではなくて、緊急キットについて思ったことを述べさせていただきたいと思います。緊急キットを配布されているのですけれども、見直しがされていないおうちがけっこうあるかなと思いますので、社協さんのほうでその辺のところを年に1回でもいいですから見直していただく、書き換えていただくことを促すような発信をしていただけるといいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

事務局からご意見をお願いいたします。

(事務局)

緊急情報キットですが、筒の中に緊急時の情報の用紙が入っていますが、その用紙の更新、もしくは何にも書いてないとかというのが一番困ると。これがなければこの意味がないというところで、キットの取組みにつきましては、社会福祉協議会が対象者と直接のやり取りではなくて、地域で取り組んでいただくと。実施主体、自治会であったりとかコミュニティ協議会のほうで年1回、定期的に訪問したときに帳簿が記入されているかどうかとか、場合によっては、名前が何も書いてなかったら、子どもさんが帰省したら書いてくださいねとかといった声かけを地域の方からしていただくようにということで、いろいろな機会、地区の総会などでお話しさせていただいております。

(市嶋委員)

今ほどのお話しも承知しておりますが、それが徹底されていないところが見受けられるように思いますので、口を酸っぱく何度も何度も言っていただけるようお願いしたいと思います。よろしく願いします。

(伊藤委員長)

市嶋委員、ありがとうございました。

(茨木委員)

秋葉区ボランティア連絡協議会から来ております茨木と申します。よろしく願いいたします。

1番、2番のふれあいいきいきサロンに関連してお聞きしたいというか、確かめたいことなので、1番では、助成を受けているサロンは57か所と書いてあります。この

57 か所が秋葉区全体として見たときの散らばり具合がどうなのかなということがあります。ある地域にはたくさんあるし、ある地域にはちょっと少ないということもあるのではないかなというところが知りたいなと。散らばり具合を知りたいなということ。そして、ここでは助成を受けているサロンが 57 か所ということは、受けていなくても積極的にやっておられるところはあるのかなと。そういう情報も持っていらっしゃるのかどうかということが二つ目。そして三つ目なのですけれども、サロン立ち上げ支援を継続するとあります。この辺のところは、周りから見たときに、私が知っている人たちなどは、今度お茶の間があるんですよとか、足を出してもらえたんですよという、すごくうれしそうな、楽しそうな声が聞こえてきますので、やはりあるに越したことはないと思うのですけれども、周りから見て、あそこにもサロンがあるといいのになと思われる場所というのはやはりあると思うのです。そうしたときに、申立があるまで、申請があるまで待っているのか、あるいはだれか、自治会長とかその地域の方々にお声がけするとか、積極的な働きかけがあるのかどうかということ。3点をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

(伊藤委員長)

それでは、事務局からご意見をよろしくお願いします。

(事務局)

1点目と3点目は関連があるかと思うのですけれども、今、秋葉区内でふれあいきいきサロンの助成金を活用しているところがあくまでも57、助成金を活用しないでやっているところが、一、二ずれるかもしれませんが、13か所あります。合計で八十数か所で展開しております。社会福祉協議会としては、お茶の間というのは気軽に、基本的に自分の足で歩いていける範囲、自治会・町内会単位での集会場等を活用した居場所を展開していきたいということで考えていまして、1地区において、こんな大きい地区でこれしかないのかという地区も実際あります。また、ある地区ではすべての自治会でお茶の間があるところも実際にあります。そういったところを、例えば地域福祉活動の懇談会とか地域との打合せの中で、地域の現状、課題というものを私どもから働きかけますけれども、地域の方からも、私たちの地域こういうところがほしいなど。やはり住民が主体的な活動の場を目指していますので、こちらとしては身近な地域に全域でもっていきたい。また、地域の方からもそういったところの問題意識、こういうのがあったらいいなというような啓発活動を同時にやっているようなところでございます。働きかけと合わせての考え方です。

助成金なしでやっているところは、こちらで今把握しているのは13か所となっています。

(茨木委員)

ということは、一応、各町内会とか自治会単位で最低1か所くらいあるといいなお考え

だということですね。

(事務局)

はい。

(茨木委員)

よく分かりました。ありがとうございます。とにかく地域の方々はとても楽しみにしておられる方がいらっしゃると思いますので、地域の方々が行ける場所があるというのは本当にこれからも必要かと思っておりますので、ぜひ支援、働きかけをお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

茨木委員、ありがとうございました。

そのほか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

(郷委員)

話は少しずれるのですが、新潟市で、新津駅前に新津交流センターがありますが、その建屋の中に社会福祉協議会だとかコミュニティセンターだとか、老人会に事務所を貸しています。秋葉区労連、老人会も無償で貸していただいているのです。新潟市もなかなか立派ですよ、皆さんの交流の場だとか、皆さんが生きていくにはやはり楽しく、和やかにこうやって生きていかなければだめなので、新潟市がお金を出して建屋を造って、電気代から全部新潟市が支払う、これは立派だと思います。ああいう事業を秋葉区だけではなくて、八つの区がありますね、中央区とか東区とか、そういうのをみんな新潟市が支援しているわけですよ。ああいったコミュニティセンター、みんなあると思うのです。そういった皆さんが活動できて、仕事できて、住民が楽しく、あそこは交流するところですので、そういうことで新潟市が提供してくれる。そこは立派だなと感じました。

(伊藤委員長)

郷委員、ありがとうございます。

事務局から何かご意見などはありますでしょうか。

(事務局)

郷委員、ありがとうございます。

(伊藤委員長)

そのほか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議事（２）その他について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

その他については、本日は特に用意しておりません。

(伊藤委員長)

それでは以上で議事は終了となります。お時間は限られますが、せっかくの機会ですので、全体をとおしてご質問や、何か情報共有したい事項などがございましたら、ご発言をお願いいたします。

(本望委員)

質問とかそういったことではないのですけれども、また健康増進係にお願いです。先ほどラジオ体操の話が出ていたのですけれども、たしか100回やって記載すると粗品進呈ということで、トイレトペーパーを差し上げている。これは新津中央コミュニティ協議会に窓口があって差し上げておりますけれども、確かに増えていて、非常にいいことだなと思っています。ただ、ラジオ体操ですが、先ほどのサロンの話もございましたが、サロンなどでも始まる前にはラジオ体操をやるというのが定番になっているようなところがございます。したがって、これができる話なのかどうか分かりませんが、私どもの新津中央コミュニティ協議会では、新潟弁ラジオ体操というものを9時45分から流すだけ流しております。交流センター内にできるだけ大きい音で流そうということでやっていますけれども、実際にラジオ体操をやっている方もおります。これは、元が実はDVDなのです。これは秋葉区が、ラジオ体操のまち秋葉区だったのでしょうか、こういったものがあって、私どもが始めたころはそれが非常にもてはやされたというか、健康年齢を延長させるということで始めたと思うのですが、この新潟弁ラジオ体操のDVDが今ほとんどない状況ですよ。よく言われるのです。このDVDどうにかならないのと。健康福祉課に聞いてくださいと言っているのですが、これを増やしていくことはできるのかどうか、少し茶飲み話で出ています。新潟弁ラジオ体操は意外と秋葉区以外の方にもちょっとした人気があってというか、問い合わせがあったりするのです。そのときには、常に私どもは責任逃れで、健康福祉課へどうぞと。そこに話をしに行ってくださいということで、私どもがダビングするとかそういったことは一切しないということでやっておりますけれども、あのDVDは人気度が高いですので、今、ラジオ体操の人気が出ているということもありますので、ぜひもう一度ラジオ体操に目を向けていただくとありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(伊藤委員長)

ありがとうございます。

事務局からご意見はございませんでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。中央コミ協さんは毎日9時45分からラジオ体操をやっておりますということで、ありがとうございます。DVDなのですが、私ども健康福祉課健康

増増進係にお問い合わせいただきますと、たしか貸出という形になりますが、団体に対して新潟弁ラジオ体操のDVDも貸出をしているところです。また、欲しいという方がいたらぜひお声がけいただければと思います。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

そのほか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろお時間ですので、皆様、貴重なご意見をありがとうございました。今年度も地域のサポートや、健康や障がい者支援などさまざまな地域の活動が活発に行われたとお聞きして、関係者の皆様には心から感謝申し上げます。来年度の取組みについてもいろいろとご検討いただいているようで、大変心強く思います。

それでは、議事の進行を終了し、事務局にお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、今年度第2回の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦勞さまでした。